

ケアマネジャー用

## 「つながろまい津島」による情報共有の開始まで

「つながろまい津島」は、医療・介護の関係スタッフが、インターネット上で患者情報を共有するシステムです。

利用には、市が発行する電子証明書、ID、パスワードが必要です。新規の導入の際は、ポータルサイトより、登録申請を行ってください。職員の異動やパソコンの入れ替え、端末の追加なども事業所ご自身で追加修正が可能です。ご不明な点がございましたら、市高齢介護課地域包括ケアグループ（市・地域包括ケアG）にご連絡ください。

①



ケアマネジャー

多職種間で情報共有したい！！

情報共有できる患者さんは、津島市・愛西市・あま市・弥富市・蟹江町・大治町・飛島村に在住の方です。

**海部地区在住者の情報共有を希望する場合**

⇒各市町村の担当課に連絡してください。

**海部医師会会員の病院・診療所が主治医ケースの場合**

⇒津島市 高齢介護課地域包括ケアグループまでご連絡ください。

②



ケアマネジャー

参加説明書・同意書を説明



ご家族の同意でもOKです。

同意書にサインする

患者さん

「つながろまい津島」説明と同意書を2部作成し、1部は患者さんが、もう1部は市高齢介護課地域包括ケアグループにて保管。

**※平成31年4月に様式を変更したのでご注意ください。**

③



ケアマネジャー

患者情報（氏名・生年月日など）、支援チームのメンバー、かかりつけ医の参加の有無を報



市・地域包括ケアG

かかりつけ医との情報共有が必要と考えられる場合は、**情報共有意向確認書**をかかりつけ医にFAXし、意向を確認してください。

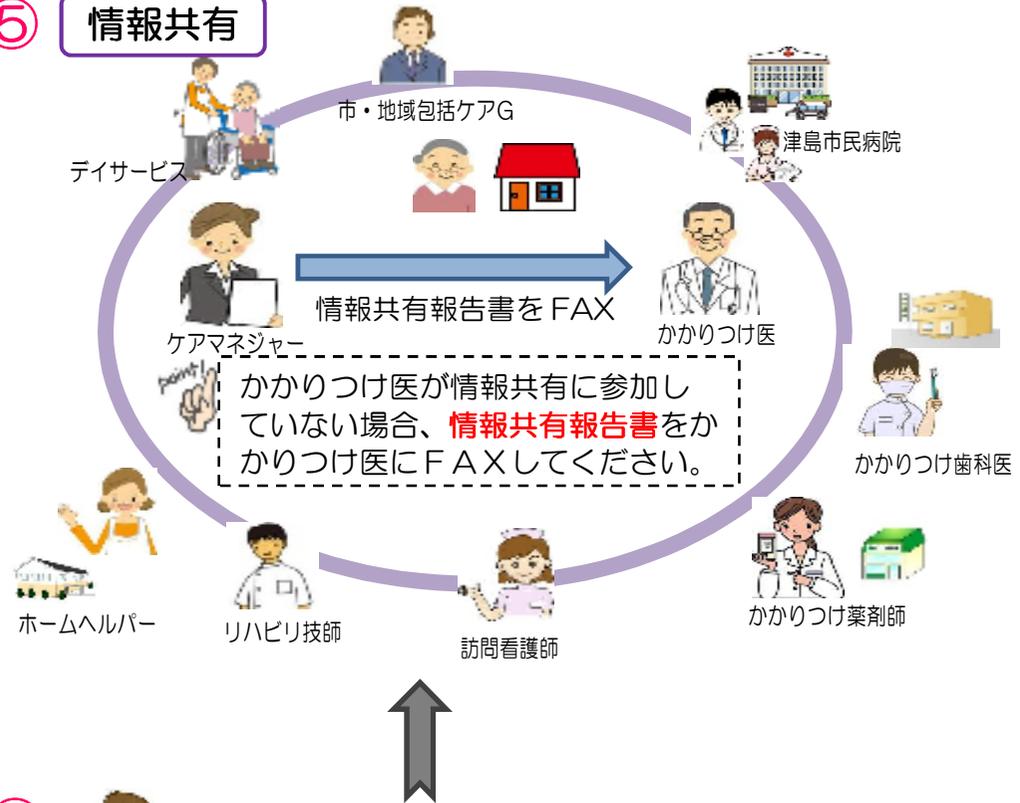
・要介護と認定された時点での「事前登録」にご協力ください。

**事前登録**…将来、医師との連携が必要となったときに備え、事前に同意書を取得し、登録しておくものです。介護事業者間での連携に利用できます。

※事前登録の場合も、かかりつけ医に情報共有報告書をFAXしてください。

⑤

## 情報共有



④



市・地域包括ケアG

市が、患者登録と支援チームの登録を行います。

・事前に、ケアマネジャーから情報を共有する事業所に、支援チーム登録の旨を連絡してください。

・支援チームの変更、患者さんの転出やお亡くなりになった場合は、市高齢介護課地域包括ケアGにご連絡ください。

【問合せ先】

津島市 健康福祉部高齢介護課 地域包括ケアグループ  
電話 0567-55-9471【直通】